# 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出日】 平成27年7月3日

【会社名】 のSJBホールディングス株式会社

【英訳名】 OSJB Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井 岡 隆 雄

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲五丁目 6番52号

【電話番号】 03(6220)0601

【事務連絡者氏名】 取締役 経理財務担当 総務担当 髙 井 繁

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲五丁目 6番52号

【電話番号】 03(6220)0601

【事務連絡者氏名】 取締役 経理財務担当 総務担当 髙 井 繁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 1【提出理由】

当社は、平成27年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

### 2【報告内容】

- (1) 株主総会が開催された年月日 平成27年6月26日
- (2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその金額 当社普通株式1株につき 金4円

配当総額 金489,949,328円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成27年6月29日

# 第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び監査 役との責任限定契約に関する定款の一部を変更する。

# 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として井岡隆雄、髙井繁、坂下清信、橋本幸彦、土橋昭夫及び住江清の6名を選任する。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として桃崎有治を選任する。

### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として久米清忠を選任する。

#### 第6号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役及び監査役の報酬額を月額から年額に変更する。取締役については報酬額を月額3,000万円以内から年額2億円以内(うち社外取締役分は年額6,000万円以内)、監査役については報酬額を月額400万円以内から年額4,000万円以内とする。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

# (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項                          | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個)<br>(注)1 | 可決要件  | 賛成(反 | 吉果及び<br>対)割合<br>6) |
|-------------------------------|---------|---------|-----------------|-------|------|--------------------|
| 第1号議案<br>剰余金の処分の件             | 469,478 | 114,856 | 206             | (注) 2 | 可決   | 80.32              |
| 第2号議案<br>定款一部変更の件             | 575,965 | 8,370   | 205             | (注) 3 | 可決   | 98.53              |
| 第3号議案<br>取締役6名選任の件            |         |         |                 |       |      |                    |
| 井岡 隆雄                         | 538,284 | 45,996  | 260             |       | 可決   | 92.09              |
| 髙井 繁                          | 569,889 | 14,391  | 260             |       | 可決   | 97.49              |
| 坂下 清信                         | 570,286 | 13,994  | 260             | (注) 4 | 可決   | 97.56              |
| 橋本 幸彦                         | 570,109 | 14,171  | 260             |       | 可決   | 97.53              |
| 土橋 昭夫                         | 449,366 | 134,914 | 260             |       | 可決   | 76.88              |
| 住江 清                          | 420,308 | 163,972 | 260             |       | 可決   | 71.90              |
| 第4号議案<br>監査役1名選任の件            |         |         |                 | (注) 4 |      |                    |
| 桃崎 有治                         | 573,964 | 10,311  | 265             | (,=,  | 可決   | 98.19              |
| 第5号議案<br>補欠監査役1名選任<br>の件      |         |         |                 | (注) 4 |      |                    |
| 久米 清忠                         | 571,754 | 12,551  | 235             |       | 可決   | 97.81              |
| 第6号議案<br>取締役及び監査役の<br>報酬額改定の件 | 565,179 | 18,990  | 371             | (注) 2 | 可決   | 96.69              |

- (注) 1.棄権数には無効を含みます。
  - 2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
  - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
  - 4.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。